

# M&Aとは

～事業承継の有力な選択肢～

M&Aとは〈Mergers and Acquisitions〉の略称で企業の合併・買収のことをいいます。具体的には、株式の譲渡・買収、営業の譲渡・譲受、合併、資本提携等のことで、言わば『会社同士のお見合い・結婚』です。最近では、地域の中小企業が事業承継、後継者対策、雇用確保、既存事業の拡大、新分野への進出などで積極的にM&Aを利用されるケースが増えています。

あなたの会社の後継者問題、  
企業再生を解決します。



## 一般的に事業承継には 下記の4つの方法があります。

**1 相続** 優秀な息子さんや娘婿さんに事業を引き継いでいただく。

**2 上場** 株式を公開して財産権と経営権を分離する方法です。上場により創業者利得を十分確保し、その上で他の経営者に事業を任せる。

**3 M & A** 上場できない場合、M&Aで株式を譲渡し、創業社長はハッピーリタイアする。この場合も大きな創業者利得が可能です。  
※相続や清算・廃業と比較して税制上有利です。

**4 清算・廃業** 一口に清算・廃業といっても、そう簡単ではありません。借入金の返済や社員の生活保障など難しい問題があります。



# 後継者問題を 解決します。

## しんきん M&A サービス

(事業承継相談サービス)



貴社がお持ちの技術、経営資源を会社発展のために、社員、お取引先のために活かされることをサポートします。

みんなのために、ひとりのために

**SHINKIN BANK** 信用金庫

### 後継者問題解決までのシナリオ (M&A手続きの流れ)

- 1 オーナーがM&A(事業譲渡)の意思決定
- 2 譲渡希望企業とアドバイザー契約を締結  
※着手金のお支払い(譲渡企業)
- 3 企業評価の実施・提案書の作成  
※譲渡希望価額の調整・確認
- 4 買収候補企業(提案先)の選定
- 5 買収候補企業へのアプローチ  
買収候補企業と秘密保持契約を締結  
※譲渡希望企業の概要情報の開示
- 6 買収候補企業とアドバイザー契約を締結  
※譲渡希望企業の詳細情報の開示  
※情報提供料のお支払い(買収企業)
- 7 両社長のトップ面接・会社見学
- 8 買収候補企業との条件交渉  
※譲渡価額(買収価額)  
※譲渡希望企業の社長、役員、従業員の処遇  
※具体的なM&Aスキーム など
- 9 基本合意書の締結
- 10 買収監査(企業精査)の実施
- 11 最終条件の交渉・決定
- 12 社内外の手続き・根回し
- 13 最終契約書の締結
- 14 株券・譲渡代金の授受(クロージング)  
※成功報酬のお支払い(譲渡企業・買収企業)

社内に後継者がいない  
会社の将来に不安がある

万が一、会社を清算・廃業した場合  
借入金の返済はどうしたらいいか…。  
それに従業員の雇用も心配だ…。

経営者の皆さま、このような場合  
ぜひ、当金庫の  
事業承継(M&A)相談サービスを  
ご利用ください。

当金庫では、お取引先企業のM&Aニーズにお応えするため信用金庫業界の専門会社である「信金キャピタル(株)」(信用金庫の中央銀行的存在である「信金中央金庫」の100%子会社)と共同でM&A相談サービスを実施しております。専門スタッフを配している信金キャピタルに取り次ぐことにより、信用金庫業界の全国ネットワークでM&Aの相手企業を発掘いたします。

詳しくは、窓口または営業担当者にお問い合わせください。